

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公表番号】特表2014-530399(P2014-530399A)

【公表日】平成26年11月17日(2014.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-063

【出願番号】特願2014-529794(P2014-529794)

【国際特許分類】

G 06 F 21/62 (2013.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/24 1 6 4

G 06 F 12/00 5 3 7 A

G 06 F 9/06 6 1 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月7日(2015.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューティングデバイスにおける方法であって、

前記コンピューティングデバイスにアプリケーションをインストールするステップと、

前記アプリケーションに関連づけられたアプリケーションマニフェストを受け取るステップであって、前記アプリケーションマニフェストは、前記アプリケーションがアクセスを許可される1つ以上のファイルタイプを示す、ステップと、

プローカーサービスによってアクセス可能な場所に前記1つ以上のファイルタイプを記録するステップであって、前記プローカーサービスは、前記アプリケーションによるアクセスを、記録された1つ以上のファイルタイプのファイルに限定するように形成され、記録するステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記アプリケーションをアプリケーションプロセスとして起動するステップと、

前記アプリケーションプロセスをアプリケーションコンテナへロードするステップであって、前記アプリケーションコンテナは、前記アプリケーションプロセスによるファイルシステムデータへの直接的なアクセスを拒否する、ステップと、

前記ファイルシステムデータのうちの第1のデータに関連するアクセス要求を、前記アプリケーションプロセスから前記プローカーサービスで受け取るステップと、

前記プローカーサービスが、前記第1のデータのファイルタイプは前記記録された1つ以上のファイルタイプに含まれると判断した場合、前記アプリケーションプロセスによる前記第1のデータへのアクセスを可能にするステップと

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記1つ以上のファイルタイプは、1つ以上のファイル拡張子、ファイルの種類、または、他のファイル属性またはメタデータを含み、前記記録するステップは、

前記プローカーサービスによってはアクセス可能であるが前記アプリケーションプロセスによってはアクセス可能でないセキュアな場所に、前記アプリケーションのための前記アプリケーションマニフェストにおいて示された、前記1つ以上のファイル拡張子、ファイルの種類、または、他のファイル属性またはメタデータのインジケーションを記憶するステップ

を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記アプリケーションプロセスをアプリケーションコンテナへロードするステップは、

前記アプリケーションコンテナのための識別子を含む前記アプリケーションプロセスのためのトークンを生成するステップであって、前記トークンは、前記アプリケーションプロセスによって変更不可能である、生成するステップ

を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記ファイルシステムデータのうちの第1のデータに関連するアクセス要求を、前記アプリケーションプロセスから前記プローカーサービスで受け取るステップは、

前記トークンと前記アクセス要求において要求された前記第1のデータのインジケーションとを前記プローカーサービスで受け取るステップ

を含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記アプリケーションプロセスによる前記第1のデータへのアクセスを可能にするステップは、

前記プローカーサービスによって、前記アクセス要求において要求された前記第1のデータの前記インジケーションに基づいて前記第1のデータのファイルタイプを決定するステップと、

前記プローカーサービスによって、前記セキュアな場所における前記アプリケーションのための前記記録された1つ以上のファイルタイプにアクセスするステップと、

前記プローカーサービスによって、前記第1のデータのファイルタイプが前記記録された1つ以上のファイルタイプに含まれるかどうかを判断するステップと、

前記プローカーサービスによって、前記第1のデータのファイルタイプが前記記録された1つ以上のファイルタイプに含まれると判断された場合に前記アプリケーションプロセスが前記第1のデータにアクセスできるようにするステップと

を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記アプリケーションプロセスによる前記第1のデータへのアクセスを可能にするステップは、

前記プローカーサービスによって、前記第1のデータのファイルタイプが前記記録された1つ以上のファイルタイプに含まれないと判断された場合に前記アプリケーションプロセスによる前記第1のデータへのアクセスを拒否するステップ

を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記拒否するステップは、

前記第1のデータのファイルを読み取ること、前記第1のデータのフォルダのコンテンツを読み取ること、前記第1のデータのファイルまたはフォルダのうちの少なくとも1つに書き込むこと、前記第1のデータのファイルまたはフォルダの名前を変更すること、前記第1のデータのファイルまたはフォルダを移動すること、或いは前記第1のデータのファイルまたはフォルダを上書きコピーすることのための前記アプリケーションプロセスによるアクセスを拒否するステップ

を含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

コンピューティングデバイスであって、

前記コンピューティングデバイスにインストールされたアプリケーションと、前記アプリケーションに関連づけられたアプリケーションマニフェストと、を記憶したストレージであって、前記アプリケーションマニフェストは、前記アプリケーションがアクセスを許可される1つ以上のファイルタイプを示す、ストレージと、

プローカーサービスを含み、前記プローカーサービスによってアクセス可能な場所に前記アプリケーションマニフェストによって示された前記1つ以上のファイルタイプを記録する、処理ロジックであって、前記プローカーサービスは、前記アプリケーションによるアクセスを、前記記録されたファイルタイプのファイルに限定するように形成されている、処理ロジックと

を備える、コンピューティングデバイス。

【請求項10】

請求項1乃至8のいずれか一項に記載の方法をコンピューティングデバイスのプロセッサに実行させるコンピュータプログラム。